

1 基本項目	事務事業名	児童扶養手当支給事業				担当部署	課等名	こども課	
	予算事業名	児童扶養手当支給事業				係名	子育て支援係		
	事務区分	法定受託事務				電話番号	0765-23-1006		
	事業期間	開始年度	昭和37年度	終了年度	当面継続	会計	一般会計		
	総合計画	目標名	基本目標3. 健やかで笑顔あふれるまち				予算科目	款	民生費
		政策名	政策08. 総合的な子育て支援対策の推進					項	児童福祉費
		施策名	施策21. 子育て家庭への応援体制の充実					目	母子福祉費
		基本事業名	基本事業21-1. 子育ての経済的負担に対する支援					総合計画主な事業	記載あり(評価対象)
	根拠法令	児童扶養手当法				総合戦略との関連	関連なし		
	アウトソーシング導入状況					集中プランとの関連	関連なし		

2 事業概要	事業概要	離婚、死亡等の理由により、父又は母と生計を同じくしていない児童（18歳到達の年度末まで。障害児は20歳未満まで）を監護する母、または監護し、かつ生計を同じくしている父、もしくは同一世帯の養育者に対し、児童福祉の増進を図るために手当を支給。所得制限があり、支給額は所得に応じて細かく設定されている。
	対象	ひとり親家庭の母または父、もしくは父母に代わって児童を養育している者
	手段(活動指標)	・制度内容の周知及び対象者への請求手続等の説明。 ・認定請求書、現況届等届出書の受付、審査、決定。 ・手当の支給
	意図(成果指標)	ひとり親家庭の親、または親に代わって児童を養育している養育者に手当を支給することで、生活の安定と自立促進を図る。

3 指	活動指標名・成果指標名	単位	H29年度	H30年度	R1年度			R2年度
			実績	実績	計画	実績	達成率	計画
活動	① 支給額	円	115,582,250	112,500,460	157,455,000	138,227,750	87.8%	114,660,680
	② 支給延べ人数	人	4,500	4,382	5,000	5月末		5,000
成果	① 受給率(受給者数/受給資格対象者把握数) 3月末	%	62	76	70	5月末		70
	② 全部支給者率(全部支給者数/全受給資格者数)	%	25.0	23.6	30.0	5月末		30.0

4 コスト情報	区分	単位	H29年度	H30年度	R1年度			R2年度	
			決算額	決算額	予算現額	決算額	決算増減率	当初予算額	
事業費	事業費合計 (A)	円	115,665,254	112,553,756	158,603,000	139,178,280	23.7%	118,600,890	
	財源内訳	①国庫支出金	円	38,457,355			46,144,981		39,533,000
		②県支出金	円		37,717,975	52,575,000			
		③地方債	円						
		④その他(使用料、雑入等)	円	155,200	1,408,040		161,720	-88.5%	
	⑤一般財源	円	77,052,699	73,427,741	106,028,000	92,871,579	26.5%	79,067,890	
人件費	①事務事業に携わる正規職員数	人	1	1	1	1	0.0%	1	
	②年間所要時間	時間	700	700	700	700	0.0%	700	
	③人件費(②×@ 4,012円)(B)	円	2,808,400	2,808,400	2,808,400	2,808,400	0.0%	2,808,400	
総費用(A+B)	円	118,473,654	115,362,156	161,411,400	141,986,680	23.1%	121,409,290		

5 取組内容	令和元年度に取り組んだ事務事業の内容や事業費の主な内訳等	
	<p>○受給資格対象者へ制度内容や認定請求手続きについて説明し、随時認定した。</p> <p>○現況届提出の案内、受付、手当額の更新を行った。未提出者には督促し、提出を促した。</p> <p>○認定請求時や現況届受付時に、就業状況等を確認し、必要に応じて支援制度等を案内した。</p> <p>○認定請求時や現況届受付時に、資格喪失事由(事実婚等)が無い確認を行うようにした。</p>	

6 評価	評価の視点	H30評価	R1評価	評価結果の説明	個別評価の項目		個別評価の判定	
	妥当性	A	A		特に問題なし	①自治体関与の妥当性	1	妥当である
有効性	A	A	目標達成度は設定にばらつきがあるため評点への影響低い	②目的の妥当性	1	妥当である		
効率性	B	B	進め方等の改善が必要	③対象の妥当性	1	妥当である		
				①目標達成度	2	目標どおり		
				②類似事業の有無	1	なし		
1次評価	結果(課長総括)	A	A	計画どおり事業を実施することが適当	③上位施策への貢献度	1	高い	
					①コスト効率	2	普通	
					②実施主体の適正化	1	適正である	
今後の方針					③負担割合の適正化	1	適正である	
	○現状を維持	方針の説明等	国の制度であり、ひとり親世帯の支援として今後も継続していく必要がある。	2次評価	不要			
	○事業の拡充							
	○事業の縮小							
	○統合等の検討							
	○終了又は廃止・休止							

1 基本項目	事務事業名	児童手当支給事業				担当部署	課等名	こども課	
	予算事業名	児童手当支給事業					係名	子育て支援係	
	事務区分	法定受託事務					電話番号	0765-23-1006	
	事業期間	開始年度	昭和22年度	終了年度	当面継続	予算科目	会計	一般会計	
	総合計画	目標名	基本目標3. 健やかで笑顔あふれるまち				款	民生費	
		政策名	政策08. 総合的な子育て支援対策の推進				項	児童福祉費	
		施策名	施策21. 子育て家庭への応援体制の充実				目	児童措置費	
基本事業名	基本事業21-1. 子育ての経済的負担に対する支援				総合計画主な事業	記載あり(評価対象)			
根拠法令	児童手当法				総合戦略との関連	関連なし			
アウトソーシング導入状況					集中プランとの関連	関連なし			

2 事業概要	事業概要	父母その他の保護者が子育てについての第一義的責任を有するという基本的認識の下、家庭等における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健やかな成長に資することを目的とし、児童を養育している者に児童手当を支給する。
	対象	支給要件児童(中学校修了前)を養育している日本国内に住所を有する保護者(但し、公務員を除く)
	手段(活動指標)	・認定請求書、額改定請求書の受付 ・認定、却下、消滅通知 ・手当の支払(定例6月10月2月:随時:毎月) ・受給者の申出による学校給食費や保育料の児童手当からの徴収
	意図(成果指標)	児童養育の負担軽減

3 指標	活動指標名・成果指標名	単位	H29年度	H30年度	R1年度			R2年度
			実績	実績	計画	実績	達成率	計画
活動	① 支給児童数	人	4,430	4,112	4,750	4,141	87.2%	4,500
	②							
成果	① 認定割合(支給児童数/全児童数)	%	92	92	92	92	100.0%	92
	②							

4 コスト情報	区分	単位	H29年度	H30年度	R1年度			R2年度	
			決算額	決算額	予算現額	決算額	決算増減率	当初予算額	
事業費	事業費合計 (A)	円	594,502,095	580,205,668	643,443,000	560,073,706	-3.5%	583,124,000	
	財源内訳	①国庫支出金	円	423,767,333	405,397,332	447,353,000	475,859,997	17.4%	405,920,000
		②県支出金	円	90,166,166	87,692,832	97,331,000			88,250,000
		③地方債	円						
		④その他(使用料、雑入等)	円	1,900	2,800				
	⑤一般財源	円	80,566,696	87,112,704	98,759,000	84,213,709	-3.3%	88,954,000	
人件費	①事務事業に携わる正規職員数	人	2	2	2	2	0.0%	2	
	②年間所要時間	時間	750	750	750	750	0.0%	750	
	③人件費(②×@ 4,012円)(B)	円	3,009,000	3,009,000	3,009,000	3,009,000	0.0%	3,009,000	
総費用(A+B)	円	597,511,095	583,214,668	646,452,000	563,082,706	-3.5%	586,133,000		

5 取組内容	令和元年度に取り組んだ事務事業の内容や事業費の主な内訳等	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・認定請求書、額改定請求書の受付 ・認定、却下、消滅通知</li> <li>・手当の支払(定例6月10月2月:随時:毎月)</li> <li>・受給者の申出による学校給食費や保育料の児童手当からの徴収</li> </ul>	

6 評価	評価の視点	H30評価	R1評価	評価結果の説明	個別評価の項目		個別評価の判定	
	妥当性	A	A		特に問題なし	①自治体関与の妥当性	1 妥当である	②目的の妥当性
有効性	A	A	目標達成度は設定にばらつきがあるため評価への影響低い	③対象の妥当性	1 妥当である	①目標達成度	2 目標どおり	
効率性	B	B	進め方等の改善が必要	②類似事業の有無	1 なし	③上位施策への貢献度	1 高い	
1次評価	結果(課長総括)	A	A	計画どおり事業を実施することが適当	①コスト効率	2 普通	②実施主体の適正化	1 適正である
	今後の方針	○現状を維持 □事業の拡充 △事業の縮小 ◇統合等の検討 ×終了又は廃止・休止	方針の説明等	国の施策であり、対象者を適正に把握し公正、円滑に事業を実施する必要がある。	③負担割合の適正化	1 適正である	2次評価	

1 基本項目	事務事業名	こども・妊産婦医療費助成事業			担当部署	課等名	こども課	
	予算事業名	こども・妊産婦医療費助成事業				係名	子育て支援係	
	事務区分	自治事務				電話番号	0765-23-1006	
	事業期間	開始年度	昭和48年度	終了年度	当面継続	会計	一般会計	
	総合計画	目標名	基本目標3. 健やかで笑顔あふれるまち			予算科目	款	民生費
		政策名	政策08. 総合的な子育て支援対策の推進				項	児童福祉費
		施策名	施策21. 子育て家庭への応援体制の充実				目	医療給付費
	基本事業名	基本事業21-1. 子育ての経済的負担に対する支援			総合計画主な事業	記載あり(評価対象)		
	根拠法令	魚津市こども医療費助成に関する条例、魚津市妊産婦医療費助成に関する条例			総合戦略との関連	関連なし		
	アウトソーシング導入状況				集中プランとの関連	関連なし		

2 事業概要	事業概要	こどもの健康管理と適正な医療を持ってこどもの保険と福祉の向上を図るため、0歳児から中学校3年生までのこどもの医療費の一部をその保護者に助成する。 疾病の早期発見と適正な医療を確保し、母子の健康の保持及び増進を図るため、妊産婦の医療費の一部を本人に助成する。
	対象	魚津市に住所を有する0歳から中学校3年生まで(所得制限無) 魚津市に住所を有する妊産婦で、医師が特定の疾病(高血圧症候群、糖尿病、貧血、産科出血、心疾患及び切迫早産)と認定したもの(所得制限無)
	手段(活動指標)	・新規申請受付、認定・資格証の交付
	意図(成果指標)	病気の早期発見、早期治療を促進し、保護者の医療費負担を軽減する。 出産に伴う妊産婦の保護と、医療費にかかる経済的負担を軽減し、安心して出産できるようにする。

3 指標	活動指標名・成果指標名	単位	H29年度	H30年度	R1年度			R2年度
			実績	実績	計画	実績	達成率	計画
活動	① 資格証交付数	枚	4,861	4,718	4,900	4,449	90.8%	4,900
	②							
成果	① 助成額(こども)	円	122,192,424	120,142,749	120,142,749	115,472,876	96.1%	134,662,644
	② 助成額(妊産婦)	円	11,048,676	7,613,399	7,613,399	7,658,688	100.6%	7,498,176

4 コスト情報	区分	単位	H29年度	H30年度	R1年度			R2年度	
			決算額	決算額	予算現額	決算額	決算増減率	当初予算額	
事業費	事業費合計 (A)	円	136,769,611	162,330,000	155,843,000	126,922,448	-21.8%	146,732,000	
	財源内訳	①国庫支出金	円						
		②県支出金	円	17,721,000	16,936,000	24,489,000	18,207,000	7.5%	23,264,000
		③地方債	円						
		④その他(使用料、雑入等)	円	5,687,723	5,276,149	2,200,000	2,730,886	-48.2%	2,200,000
	⑤一般財源	円	113,360,888	140,117,851	129,154,000	105,984,562	-24.4%	121,268,000	
人件費	①事務事業に携わる正規職員数	人	2	2	2	2	0.0%	2	
	②年間所要時間	時間	850	850	850	850	0.0%	850	
	③人件費(②×@ 4,012円)(B)	円	3,410,200	3,410,200	3,410,200	3,410,200	0.0%	3,410,200	
総費用(A+B)	円	140,179,811	165,740,200	159,253,200	130,332,648	-21.4%	150,142,200		

5 取組内容	令和元年度に取り組んだ事務事業の内容や事業費の主な内訳等	
	・新規申請受付、認定・資格証の交付	

6 評価	評価の視点	H30評価	R1評価	評価結果の説明	個別評価の項目	個別評価の判定
	妥当性	有効性	A	A	特に問題なし 目標達成度は設定にばらつきがあるため評点への影響低い	①自治体関与の妥当性
②目的の妥当性						1 妥当である
③対象の妥当性						1 妥当である
効率性	B	B	進め方等の改善が必要	①目標達成度	2 目標とおり	
				②類似事業の有無	1 なし	
				③上位施策への貢献度	1 高い	
結果(課長総括)	A	A	計画どおり事業を実施することが適当	①コスト効率	2 普通	
				②実施主体の適正化	1 適正である	
1次評価	今後の方針	現状を維持 事業の拡充 事業の縮小 統合等の検討 終了又は廃止・休止	方針の説明等 こども・妊産婦医療費助成については、平成25年10月から中学校3年生まで拡充し所得制限も廃止するなど、子育て家庭への経済的負担軽減策として重要な事業であり、引き続き実施していく必要がある。	③負担割合の適正化	1 適正である	
				2次評価	不要	

1 基本項目	事務事業名	ひとり親家庭等医療費助成事業			担当部署	課等名	こども課		
	予算事業名	ひとり親家庭等医療費助成事業				係名	子育て支援係		
	事務区分	自治事務				電話番号	0765-23-1006		
	事業期間	開始年度	昭和55年度	終了年度	当面継続	予算科目	会計	一般会計	
	総合計画	目標名	基本目標3. 健やかで笑顔あふれるまち				款	民生費	
		政策名	政策08. 総合的な子育て支援対策の推進				項	児童福祉費	
		施策名	施策21. 子育て家庭への応援体制の充実				目	医療給付費	
		基本事業名	基本事業21-1. 子育ての経済的負担に対する支援				総合計画主な事業		記載あり(評価対象)
		根拠法令	魚津市ひとり親家庭等の医療費助成に関する条例				総合戦略との関連		関連なし
		アウトソーシング導入状況					集中プランとの関連		関連なし

2 事業概要	事業概要	医療費の一部を助成することで、ひとり親家庭等の保健の向上と福祉の増進を図る。	
	対象	<ul style="list-style-type: none"> <li>・18歳到達の年度末までの児童を養育しているひとり親家庭の父または母、及び児童</li> <li>・父母が死亡、またはひとり親家庭であって父または母が監護しない18歳到達の年度末までの児童を養育している者及び養育する児童</li> </ul>	
	手段(活動指標)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・申請手続き</li> <li>・現物給付(福祉医療費請求書を窓口で支給)</li> <li>・更新手続き</li> </ul>	
	意図(成果指標)	子どもだけではなく、ひとり親の父母及び養育者の医療費を助成することで、経済的な負担の軽減を図る。	

3 指標	活動指標名・成果指標名	単位	H29年度	H30年度	R1年度			R2年度
			実績	実績	計画	実績	達成率	計画
			活動	① 助成額	円	29,002,137	28,165,494	32,815,000
成果	① 受給率(受給世帯/市内ひとり親家庭世帯)	%	91	91	90	91	101.1%	90

4 コスト情報	区分	単位	H29年度	H30年度	R1年度			R2年度
			決算額	決算額	予算現額	決算額	決算増減率	当初予算額
			事業費	事業費合計 (A)	円	29,753,114	29,316,566	33,812,000
財源内訳	①国庫支出金	円						
	②県支出金	円	11,407,000	10,717,000	13,987,000	10,548,000	-1.6%	13,036,000
	③地方債	円						
	④その他(使用料、雑入等)	円	2,819,613	1,973,826	1,100,000	578,554	-70.7%	1,100,000
	⑤一般財源	円	15,526,501	16,625,740	18,725,000	14,548,673	-12.5%	20,516,000
人件費	①事務事業に携わる正規職員数	人	1	1	1	1	0.0%	1
	②年間所要時間	時間	300	300	300	300	0.0%	300
	③人件費(②×@ 4,012円)(B)	円	1,203,600	1,203,600	1,203,600	1,203,600	0.0%	1,203,600
総費用(A+B)	円	30,956,714	30,520,166	35,015,600	26,878,827	-11.9%	35,855,600	

5 取組内容	令和元年度に取り組んだ事務事業の内容や事業費の主な内訳等	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>○受給資格対象者へ制度内容や申請手続きについて説明し、随時認定した。</li> <li>○福祉医療費請求書を窓口で交付。償還払い申請書の受付。</li> <li>○更新手続き(児童扶養手当現況届と同時期)</li> </ul>	

6 評価	評価の視点	H30評価	R1評価	評価結果の説明	個別評価の項目		個別評価の判定	
	妥当性	A	A		特に問題なし	①自治体関与の妥当性	1	妥当である
有効性	A	A	特に問題なし	②目的の妥当性	1	妥当である		
効率性	A	A	特に問題なし	③対象の妥当性	1	妥当である		
				①目標達成度	1	高い		
				②類似事業の有無	1	なし		
1次評価	結果(課長総括)	A	A	計画どおり事業を実施することが適当	③上位施策への貢献度	1	高い	
					①コスト効率	1	高い	
					②実施主体の適正化	1	適正である	
2次評価	不要				③負担割合の適正化	1	適正である	

1 基本項目	事務事業名	母子等福祉対策事業			担当部署	課等名	こども課	
	予算事業名	母子等福祉対策事業				係名	子育て支援係	
	事務区分	自治事務				電話番号	0765-23-1006	
	事業期間	開始年度	昭和49年度	終了年度	当面継続	会 計	一般会計	
	総合計画	目標名	基本目標3. 健やかで笑顔あふれるまち			予算科目	款	民生費
		政策名	政策08. 総合的な子育て支援対策の推進				項	児童福祉費
		施策名	施策21. 子育て家庭への応援体制の充実				目	母子福祉費
		基本事業名	基本事業21-2. 子育てと仕事の両立支援				総合計画主な事業	記載あり(評価対象)
	根拠法令	母子及び父子並びに寡婦福祉法			総合戦略との関連	関連あり(評価対象)		
	アウトソーシング導入状況				集中プランとの関連	関連なし		

2 事業概要	事業概要	1. 母子家庭等、ひとり親家庭への子育て支援事業。母子・父子自立支援員を配置し相談を行うほか、各種支援事業を行う。①就職に必要な資格を取得するために必要な受講費用の一部助成の実施(自立支援教育訓練給付金)、②資格取得の養成機関に2年以上通う場合の生活費等の助成(高等職業訓練促進給付金) 2. ひとり親家庭等における児童の学習支援事業。公民館等を利用し、塾型方式で学習指導や進路相談を行う。学習支援ボランティア・サポーターを配置。 3. 母子家庭の母又は父子家庭の父への生活資金(児童の修学資金など)の貸付 4. 遺児福祉年金の支給
	対象	母子家庭等、ひとり親家庭
	手段(活動指標)	母子家庭の母や父子家庭の父に就職についての相談および情報提供 貸付金の申請の受付、手続き、処理
	意図(成果指標)	母子家庭の母や父子家庭の父が就職に必要な資格を取得できる。生活資金を借りて、母子家庭等が生活の安定と自立を図ることができる。母子家庭等の児童が安定した学習習慣を身につけることができる。

3 指標	活動指標名・成果指標名	単位	H29年度	H30年度	R1年度			R2年度	
			実績	実績	計画	実績	達成率	計画	
活動	① 母子父子寡婦福祉貸付総額	千円	6,027	1,431	9,000	827	9.2%	10,000	
	② 母子父子生活資金貸付総額	千円	1,656	0	400	0	0.0%	400	
	成果	① 資格取得者・受給者	人	7	1	3	4	133.3%	4
		② 学習支援参加者(延べ人数)	人	259	196	350	160	45.7%	200

4 コスト情報	区分	単位	H29年度	H30年度	R1年度			R2年度	
			決算額	決算額	予算現額	決算額	決算増減率	当初予算額	
事業費	事業費合計 (A)	円	9,838,034	6,109,085	10,058,000	7,184,792	17.6%	12,658,000	
	財源内訳	①国庫支出金	円	4,585,000	2,080,000	4,292,000	2,817,000	35.4%	6,278,000
		②県支出金	円	269,000	228,000	619,000	275,000	20.6%	710,000
		③地方債	円	0					
		④その他(使用料、雑入等)	円	806,698	805,613	807,000	811,450	0.7%	808,000
	⑤一般財源	円	4,177,336	2,995,472	4,340,000	3,281,342	9.5%	4,862,000	
人件費	①事務事業に携わる正規職員数	人	3	3	3	3	0.0%	3	
	②年間所要時間	時間	800	800	800	800	0.0%	800	
	③人件費(②×@ 4,012円)(B)	円	3,209,600	3,209,600	3,209,600	3,209,600	0.0%	3,209,600	
総費用(A+B)	円	13,047,634	9,318,685	13,267,600	10,394,392	11.5%	15,867,600		

5 取組内容	令和元年度に取り組んだ事務事業の内容や事業費の主な内訳等
	・母子生活支援施設(広域入所)、助産施設は実績なし。
	・ハローワーク魚津との協定による生活保護受給者等就労自立促進事業を実施、H26.11から毎月第1水曜日に市役所でハローワークと共同で巡回定期相談を開催。H28から庁舎内に臨時相談窓口を設置する「出張ハローワーク!ひとり親全力サポート」を(毎年8月に1回)開催。
	・母子家庭の母や父子家庭の父で就職に有利な高等技能資格を取得するために養成機関に就業する者に、給付金(高等職業訓練促進給付金)を支給した。
	・母子家庭の母や父子家庭の父に就職についての相談および情報提供をした。
	・学習支援ボランティア・サポーターを導入し、ひとり親家庭等の児童の学習指導や進路相談を行った。
	・貸付金の申請の受付、手続き、処理をした。

6 評価	評価の視点	H30評価	R1評価	評価結果の説明	個別評価の項目		個別評価の判定	
	妥当性	A	A		特に問題なし	①自治体関与の妥当性	1 妥当である	②目的の妥当性
有効性	A	A	特に問題なし	③対象の妥当性	1 妥当である	①目標達成度	1 高い	
効率性	A	A	特に問題なし	②類似事業の有無	1 なし	③上位施策への貢献度	1 高い	
				①コスト効率	1 高い	②実施主体の適正化	1 適正である	
				③負担割合の適正化	1 適正である			
1次評価	結果(課長総括)	A	A	計画どおり事業を実施することが適当	不要			
	今後の方針	現状を維持 ○事業の拡充 ○事業の縮小 ○統合等の検討 ○終了又は廃止・休止	方針の説明等	家族形態の多様化によりひとり親世帯が増加しており、子育て支援と自立支援が必要とされている。今後とも推進が必要な事業である。	2次評価			

1 基本項目	事務事業名	児童クラブ連合会育成事業			担当部署	課等名	こども課		
	予算事業名	なし				係名	子育て支援係		
	事務区分	自治事務				電話番号	0765-23-1006		
	事業期間	開始年度	昭和37年度	終了年度	当面継続	予算科目	会計	予算なし	
	総合計画	目標名	基本目標3. 健やかで笑顔あふれるまち				款		
		政策名	政策08. 総合的な子育て支援対策の推進				項		
		施策名	施策21. 子育て家庭への応援体制の充実				目		
	基本事業名	基本事業21-3. 親子のふれあい活動の推進				総合計画主な事業	記載あり(評価対象)		
	根拠法令					総合戦略との関連	関連なし		
	アウトソーシング導入状況					集中プランとの関連	関連なし		

2 事業概要	事業概要	魚津市内の単位児童クラブの連携を密接にし、市内他の関係団体や県児童クラブ連合会と連携を図る。
	対象	魚津市内の単位児童クラブ
	手段(活動指標)	単位児童クラブ加入者の保険・取扱事務、総会、指導者向け学習会の開催、県児童クラブ連合会との調整
	意図(成果指標)	単位児童クラブの育成、児童の健全育成

3 指標	活動指標名・成果指標名	単位	H29年度	H30年度	R1年度			R2年度
			実績	実績	計画	実績	達成率	計画
活動	① 市連合会活動回数(総会・学習会)	回	2	2	2	1	50.0%	2
	②							
成果	① 市連合会活動参加人数	人	22	31	20	17	85.0%	20
	②							

4 コスト情報	区分	単位	H29年度	H30年度	R1年度			R2年度
			決算額	決算額	予算現額	決算額	決算増減率	当初予算額
事業費	事業費合計 (A)	円						
	財源内訳	①国庫支出金	円					
		②県支出金	円					
		③地方債	円					
		④その他(使用料、雑入等)	円					
	⑤一般財源	円						
人件費	①事務事業に携わる正規職員数	人	1	1	1	1	0.0%	1
	②年間所要時間	時間	800	800	100	100	-87.5%	200
	③人件費(②×@ 4,012 円)(B)	円	3,209,600	3,209,600	401,200	401,200	-87.5%	802,400
総費用(A+B)	円							

5 取組内容	令和元年度に取り組んだ事務事業の内容や事業費の主な内訳等	
	単位児童クラブ加入者の保険・取扱事務、総会、指導者向け学習会の開催、県児童クラブ連合会との調整	

6 評価	評価の視点	H30評価	R1評価	評価結果の説明	個別評価の項目	個別評価の判定
	妥当性	C	C	進め方の改善でなく内容の見直しが必要	①自治体関与の妥当性	2 検討の余地あり
②目的の妥当性					2 検討の余地あり	
③対象の妥当性					2 検討の余地あり	
有効性	B	C	事業の内容が不十分と考えられ見直しが必要	①目標達成度	3 低い・未実施	
				②類似事業の有無	1 なし	
				③上位施策への貢献度	3 低い	
効率性	B	C	実施主体と内容の見直しが必要	①コスト効率	2 普通	
				②実施主体の適正化	2 改善の余地あり	
				③負担割合の適正化	2 改善の余地あり	
1次評価	結果(課長総括)	B	C	事業の進め方・内容について見直しが必要	不要	
	今後の方針	○現状を維持 事業の拡充 事業の縮小 統合等の検討 終了又は廃止・休止	方針の説明等	児童数の減少などから児童クラブ活動は活発とは言えないが、地域の各事業と連携しながら継続していくことが必要である。	2次評価	

1 基本項目	事務事業名	子ども・子育て支援事業計画推進事業				担当部署	課等名	こども課
	予算事業名	子ども・子育て支援事業計画推進事業					係名	保育係
	事務区分	自治事務					電話番号	0765-23-1079
	事業期間	開始年度	平成25年度	終了年度	当面継続	予算科目	会計	一般会計
	総合計画	目標名	基本目標3. 健やかで笑顔あふれるまち				款	民生費
		政策名	政策08. 総合的な子育て支援対策の推進				項	児童福祉費
		施策名	施策21. 子育て家庭への応援体制の充実				目	児童福祉総務費
	基本事業名	基本事業21-2. 子育てと仕事の両立支援			総合計画主な事業	記載あり(評価対象)		
根拠法令	子ども・子育て支援法第61条				総合戦略との関連	関連なし		
アウトソーシング導入状況	アウトソーシング導入済(業務委託)				集中プランとの関連	関連なし		

2 事業概要	事業概要	子ども・子育て支援法第61条に基づき、国の定める基本指針に即して、五年を一期とする教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制の確保その他この法律に基づく業務の円滑な実施に関して策定した「魚津市子ども・子育て支援事業計画」に基づき、推進するもの。
	対象	子ども及びその家庭、子育て支援事業者
	手段(活動指標)	魚津市子ども・子育て会議及び魚津市少子化対策推進庁内会議を開催し、協議・検討を行いながら、子ども・子育て推進事業計画を推進する。
	意図(成果指標)	子どもが健やかに育ち、子育て家庭が安心して子育てしやすい環境を整える。

3 指標	活動指標名・成果指標名	単位	H29年度	H30年度	R1年度			R2年度
			実績	実績	計画	実績	達成率	計画
活動	① 魚津市子ども・子育て会議開催回数	回	2	2	4	3	75.0%	2
	② 魚津市少子化対策推進庁内会議	回	1	2	4	3	75.0%	2
成果	① 計画進捗率	%	90	95	98	100	102.0%	20
	②							

4 コスト情報	区分	単位	H29年度	H30年度	R1年度			R2年度	
			決算額	決算額	予算現額	決算額	決算増減率	当初予算額	
事業費	事業費合計 (A)	円	83,500	102,300	3,883,000	3,092,817	2923.3%	130	
	財源内訳	①国庫支出金	円						
		②県支出金	円						
		③地方債	円						
		④その他(使用料、雑入等)	円						
	⑤一般財源	円	83,500	102,300	3,883,000	3,092,817	2923.3%	130	
人件費	①事務事業に携わる正規職員数	人	2	2	2	2	0.0%	1	
	②年間所要時間	時間	300	300	1,000	600	100.0%	500	
	③人件費(②×@ 4,012 円)(B)	円	1,203,600	1,203,600	4,012,000	2,407,200	100.0%	2,006,000	
総費用(A+B)	円	1,287,100	1,305,900	7,895,000	5,500,017	321.2%	2,006,130		

5 取組内容	令和元年度に取り組んだ事務事業の内容や事業費の主な内訳等	
	<p>R2～R6年度までの5年間を計画期間とする第2期魚津市子ども・子育て支援事業計画の策定。児童福祉施設等の適正配置を計画に盛り込んだ。                  片貝保育園・松倉保育園は園児数の減少により閉園を検討。                  野方保育園は園児の減少及び園舎の老朽化により閉園を検討。                  大町幼稚園は複合施設化等も視野に入れながら、改築・移転新築の検討。                  上野方放課後児童クラブは、利用児童数の状況とつばめ児童クラブの利用児童数の状況を考慮の上、つばめ児童クラブへの受入れが可能な状況が継続する場合は統合を検討。                  西布放課後児童クラブは、通年利用児童が5人を下回ることになれば、受入れクラブの状況を考慮の上、閉所を検討。</p>	

6 評価	評価の視点	H30評価	R1評価	評価結果の説明	個別評価の項目	個別評価の判定
	6 評価	妥当性	A	A	特に問題なし	①自治体関与の妥当性
有効性		A	A	目標達成度は設定にばらつきがあるため評点への影響低い	②目的の妥当性	1 妥当である
効率性		B	B	進め方等の改善が必要	③対象の妥当性	1 妥当である
結果(課長総括)		A	A	計画どおり事業を実施することが適当	①目標達成度	2 目標どおり
1次評価	今後の方針			法令で義務付けられた事業計画であり、子ども・子育て支援新制度実施にあたり、事業の必要性はきわめて高い。	②類似事業の有無	1 なし
	現状を維持				③上位施策への貢献度	1 高い
2次評価	方針の説明等				①コスト効率	2 普通
	終了又は廃止・休止				②実施主体の適正化	1 適正である
					③負担割合の適正化	1 適正である

1 基本項目	事務事業名	不妊治療費助成事業			担当部署	課等名	健康センター		
	予算事業名	不妊治療費助成事業			係名	母子保健係			
	事務区分	自治事務			電話番号	0765-24-3999			
	事業期間	開始年度	H16年度	終了年度	当面継続	会計	一般会計		
	総合計画	目標名	基本目標3. 健やかで笑顔あふれるまち					款	衛生費
		政策名	政策08. 総合的な子育て支援対策の推進					項	保健衛生費
		施策名	施策21. 子育て家庭への応援体制の充実					目	母子保健事業費
	基本事業名	基本事業21-1. 子育ての経済的負担に対する支援					総合計画主な事業	記載あり(評価対象)	
根拠法令	根拠法令なし					総合戦略との関連	関連あり(評価対象)		
アウトソーシング導入状況						集中プランとの関連	関連なし		

2 事業概要	事業概要	特定不妊治療（体外受精・顕微授精）、男性不妊治療（精子回収術）、不育症治療を受けている夫婦に対し、その治療に要する費用（不育症は検査費用も）の一部を助成することにより、夫婦の経済的な負担の軽減を図り、少子化対策に寄与することを目的とする。
	対象	1年以上魚津市内に住所があり、助成要件に該当する夫婦 43歳未満
	手段（活動指標）	特定不妊治療・不育症治療は、30万円/年（ただし特定不妊治療20万円/回限度）、男性不妊治療は15万円/年を、申請に基づき、交付決定し助成する。
	意図（成果指標）	経済的負担を軽減し安心して出産できるようにすることで少子化対策を図る。

3 指標	活動指標名・成果指標名	単位	H29年度	H30年度	R1年度			R2年度
			実績	実績	計画	実績	達成率	計画
活動	① 特定不妊治療補助件数（延） 男性不妊含む	件	102	88	90	80	88.9%	85
	② 不育治療補助件数（延）	件	5	7	7	5	71.4%	5
成果	① 特定不妊治療 補助件数（延）/申請した夫婦の数（実）	件	1.7	1.7	2.0	1.7	85.0%	2.0
	② 特定不妊治療 妊娠の割合 妊娠件数（延）/件数（延）	%	13.0	31.0	30.0	25.5	85.0%	30.0

4 コスト情報	区分	単位	H29年度	H30年度	R1年度			R2年度	
			決算額	決算額	予算現額	決算額	決算増減率	当初予算額	
事業費	事業費合計 (A)	円	11,447,051	10,534,822	10,000,000	9,701,033	-7.9%	10,820,000	
	財源内訳	①国庫支出金	円						
		②県支出金	円	46,000	149,000	140,000	136,000	-8.7%	140,000
		③地方債	円						
		④その他（使用料、雑入等）	円	11,401,051					
	⑤一般財源	円		10,385,822	9,860,000	9,565,033	-7.9%	10,680,000	
人件費	①事務事業に携わる正規職員数	人	6	6	6	4	-33.3%	4	
	②年間所要時間	時間	800	900	800	700	-22.2%	700	
	③人件費（②×@ 4,012 円）(B)	円	3,209,600	3,610,800	3,209,600	2,808,400	-22.2%	2,808,400	
総費用 (A+B)	円	14,656,651	14,145,622	13,209,600	12,509,433	-11.6%	13,628,400		

5 取組内容	令和元年度に取り組んだ事務事業の内容や事業費の主な内訳等	
	<p>保険診療以外の体外受精・顕微授精不妊治療費に対して、1年度30万円を限度として助成した（ただし1回の助成額の限度は20万円）。また、併せて男性治療費に対しても、年間15万円を上限とし助成した。 不育症は適切な検査と治療で患者の8割が出産に至るとされており、不妊治療費助成と併せて実施した。 不育症治療費について、H29.4月より県から市への補助制度が開始。（検査とヘパリン治療のみ）</p>	

6 評価	評価の視点	H30評価	R1評価	評価結果の説明	個別評価の項目		個別評価の判定	
	妥当性	A	A		特に問題なし	① 自治体関与の妥当性	1 妥当である	② 目的の妥当性
有効性	A	A	目標達成度は設定にばらつきがあるため評価への影響低い	③ 対象の妥当性	1 妥当である	① 目標達成度	2 目標どおり	
効率性	B	B	進め方等の改善が必要	② 類似事業の有無	1 なし	③ 上位施策への貢献度	1 高い	
1次評価	結果（課長総括）	A	A	計画どおり事業を実施することが適当	① コスト効率	2 普通	② 実施主体の適正化	1 適正である
	今後の方針	○現状を維持 □事業の拡充 △事業の縮小 ◇統合等の検討 ●終了又は廃止・休止	方針の説明等	県が実施する特定不妊治療費助成の対象者年齢の見直しに伴い、市も対象を43歳未満とした。一方で県の助成回数は拡充となったが、不妊治療により子どもを望むご夫婦に対して、経済的負担を軽減するために、不育症治療費助成と併せて市の事業も継続する。	2次評価	不要		